

令和7年度第2回江別市介護保険事業等運営委員会結果（要点筆記）

日 時	令和7年11月26日（水）18時00分～18時50分
場 所	江別市民会館 21号室
出席委員	梶井委員、山口委員、成田委員、山谷委員、原委員、津田委員 佐藤委員、黒澤委員、丹野委員、中田委員、菅委員（11名）
欠席委員	堀井委員、加藤委員、喜多委員（3名）
事 務 局	白石健康福祉部長、四條健康福祉部次長、山本介護保険課長、坂参事（企画・指導担当）、土谷参事（地域支援事業担当）、浦田主幹（審査相談担当）、川合高齢福祉係長、阿部介護給付係長、狩野主査（地域支援事業担当）、竹本主査（地域支援事業担当）、白戸主査（企画・指導担当）（11名）
傍 聴 者	0名
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委嘱状交付 3. 健康福祉部長挨拶 4. 委員長選出 5. 副委員長指名 6. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> ア 委員会の概要について イ 高齢者総合計画の概要について (2) 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> ア 部会の設置について イ 実態調査について (3) その他 <ol style="list-style-type: none"> ア 今後のスケジュールについて 7. そ の 他 8. 閉会

▼会議内容

【開会】

○事務局

それでは、定刻となりましたので、ただ今から、令和7年度第2回江別市介護保険事業等運営委員会を開会します。

この度は、本委員会の委員をお引き受けいただき、心よりお礼申し上げます。

まず初めに、白石健康福祉部長より「委嘱状」を交付します。

（健康福祉部長から各委員に委嘱状交付）

ただ今、委嘱状を交付しました11名の方々と、本日所用により欠席の堀井委員、加藤委員、喜多委員を含めた14名が本委員会の委員となりますので、どうぞよろしくお願いします。

続きまして、本委員会の開催にあたり、健康福祉部長からご挨拶を申し上げます。

○健康福祉部長

(挨拶)

○事務局

次に、次第4の「委員長選出」ですが、正副委員長が決まるまでの進行は、健康福祉部長が務めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【異議なし】

○健康福祉部長

それでは、本会議の成立及び諸連絡について、事務局からお願ひします。

○事務局

まず、本会議の成立について報告します。

介護保険事業等運営委員会設置要綱の規定により、委員の半数以上が出席しており、会議が成立していることを報告します。

なお、堀井委員、加藤委員、喜多委員から欠席の連絡を受けています。

次に、本委員会は公開の原則により、議事録を作成して公表する予定であります。

そのため、皆様にお願いですが、本委員会において発言のある方は、挙手をしていただきますと、職員がマイクをお持ちしますので、委員長等から指名されましたらご発言願います。

○健康福祉部長

それでは、次第4の「委員長選出」に入りますが、委員長の選出は、委員会設置要綱第5条第2項の規定に基づき「委員の互選」により定めるとなっています。

委員の皆様から、どなたか推薦のご意見等がございましたら、発言をお願いします。

○佐藤委員

医療・介護に造詣が深く、前回の委員会においても、委員長として円滑に委員会を進めていただいた梶井委員に、引き続き、委員長をお願いしたいと思います。

○健康福祉部長

ただ今、佐藤委員から推薦がありましたが、ほかにご意見はありませんか。

【意見なし】

ほかにご意見がないようですので、梶井委員に委員長をお願いすることでよろしいでしょうか。

【異議なし】

梶井委員、ご承諾いただけますでしょうか。

○梶井委員

はい。

○健康福祉部長

ありがとうございます。

それでは、梶井委員を委員長とすることに決定しましたので、よろしくお願ひします。梶井委員、一言ご挨拶をお願いします。

○梶井委員長

(挨拶)

○健康福祉部長

委員長が決定しましたので、委員長には席をお移りいただき、次第5の「副委員長指名」から、進行は委員長にお願いします。

○梶井委員長

それでは、次第5の「副委員長指名」ですが、委員会設置要綱第5条第3項の規定に基づき、委員長の私から指名します。

副委員長には、前回に引き続き、黒澤委員にお願いしたいと思います。

ご承諾いただけましたら、副委員長席に着いていただき、一言ご挨拶をお願いします。

○黒澤副委員長

(挨拶)

○梶井委員長

今日は傍聴者がいないということですので、このまま議事を進めさせていただきます。

それでは、議事に入る前に資料の確認をお願いします。

○事務局

説明の前に、本日の資料を確認します。まず、事前に送付しました資料ですが、

*次第

*委員名簿

*江別市介護保険事業等運営委員会設置要綱

*介護保険事業等運営委員会の概要について【資料1】

*高齢者総合計画の策定に関する実施する各種調査について【資料2】

*各種調査票【資料3~14】

*江別市高齢者総合計画策定スケジュール【資料15】

*各種調査の集計結果【参考資料】

次に、本日お配りしている資料として

*座席表

*あなたの笑顔を支える介護保険

*江別市地域包括支援センターのご案内

*江別市介護保険サービス事業所ガイドブック

*江別市高齢者向け住まいの情報誌

をお配りしています。

次に、ご持参いただく資料として、令和6年度から令和8年度の高齢者総合計画をお願いしています。不足等ございませんか。

○梶井委員長

それでは、次第により議事を進めます。

次第6の「議事」の(1)報告事項 ア「委員会の概要について」事務局の説明を求めます。

○事務局

介護保険事業等運営委員会の概要について説明します。資料1をご覧ください。

まず、1の目的は、江別市介護保険事業等運営委員会設置要綱の第1条に記載のとおり、介護保険事業等の適正な運営を図るため、及び地域包括支援センター運営協議会の機能を有するものとして、介護保険事業等運営委員会を設置しています。

次に、2の所管事項は、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定、評価等に関することなど、記載の4項目です。

次に、3の組織は、(1)の委員数は、関係団体からの推薦者と公募による者で構成され、14人以内となっています。(2)の任期は、令和7年11月1日から令和10年10月31日までです。(3)の部会は、委員会設置要綱第7条において、運営委員会に部会を設置することができるとされていますので、評価部会とワーキング部会を設置したいと考えています。

なお、部会の設置は、この後の協議事項において協議願います。

○梶井委員長

ただいまの説明について、ご質問ご意見等はありませんか。

【質疑なし】

次にイ「高齢者総合計画の概要について」事務局の説明を求めます。

○事務局

高齢者総合計画の概要について、現行の計画書に沿って説明します。まず、計画書の1ページをご覧ください。

第1章は計画策定の概要を記載しています。計画策定の目的は、本市の地域特性を生かした地域包括ケアシステムの深化・推進のため、高齢者保健福祉施策の方向性を示すとともに、地域福祉の推進や介護保険事業の円滑な運営に向けて、取り組むべき施策及び目標を定めるものであります。

次に、2ページをご覧ください。計画の性格として、法令等による根拠、他計画との整合や計画の位置づけを記載しています。

次に5ページをご覧ください。介護保険事業計画は、3年を1期として市町村が策定するものであり、現行の計画期間は令和6年度から8年度です。次期計画期間は、令和9年度から11年度であり、今後の委員会で策定していただきます。

また、策定に当たっては、国から示される基本指針において、市町村が策定する介護保険事業計画の基本的記載事項が示されますので、この基本指針に基づき、地域の特性を踏まえながら策定することになります。

なお、基本指針ですが、前回は計画開始前年の7月下旬に示されており、今回も同じ時期に示されるのではないかと考えています。

次に、26ページからの第2章をご覧ください。ここでは、江別市の現状把握として、高齢者等の状況を記載しています。

次に、36ページからの第3章をご覧ください。ここでは、計画の基本的な考え方として、目指すべき地域の将来像や基本理念などを記載しています。

次に、48ページをご覧ください。各論を記載しています。いわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年を見据えた目標である、地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、地域支援体制の推進や介護予防と健康づくりの推進など6つの計画目標に基づく具体的な取り組みを記載しています。

その中でも、89ページ以降の第4章第6節、及び97ページ以降の第5章では、介護を必要とする方に対し、必要なサービスを提供できるよう、介護サービス基盤の整備計画や、介護サービス量の

見込みを設定し、これらを基に3年間で必要な介護サービス給付費等を算出し、介護保険料を設定する仕組みを記載しています。

なお、介護保険料の設定の流れは、130ページに記載しています。

最後に、133ページからの第6章は、計画の推進に向けた成果指標の設定や、計画の推進体制を記載しています。

以上が、現行計画の構成です。今後皆様には、計画の策定や評価等について協議いただき、その内容を計画に反映させたいと考えていますので、よろしくお願ひします。

○梶井委員長

ただいまの説明について、ご質問ご意見等はありませんか。

【質疑なし】

以上で、（1）の報告事項を終結します。

次に（2）協議事項 ア「部会の設置について」事務局の説明を求めます。

○事務局

部会の設置について説明します。

部会は、委員会設置要綱第7条で、運営委員会に部会を設置することができるとされており、評価部会とワーキング部会を設置したいと考えています。

それぞれの役割としては、評価部会は各種施策の進捗状況の評価を行い、ワーキング部会は素案作成に必要な調査、研究を行うものです。

なお、いずれの部会においても、事務的な作業は、事務局の介護保険課で行います。

計画の策定においては、部会の設置により具体的な協議をしていただき、その結果を運営委員会に案として提示し、意見を出し合いながら策定していきたいと考えています。

○梶井委員長

ただいまの説明について、ご質問ご意見等はありませんか。

【質疑なし】

それでは、本件につきましては、事務局案のとおり、「評価部会」と「ワーキング部会」の2つの部会を設置することによろしいですか。

【異議なし】

それでは、各部会委員ですが、委員会設置要綱第7条に基づき、委員長が指名するとなっていますが、初めてお会いする方もいることから、事務局の案があれば、提示いただけますでしょうか。

○事務局

それでは、部会委員の事務局案について説明します。

まず、評価部会は、様々な職種の方に協議いただくことが、より良い評価につながるものと考えます。

次に、ワーキング部会は、今後も高齢者が増加傾向にある中、サービスを利用する側だけではなく、サービスを提供する側の意見も必要となることから、介護の実務に携わる方との協議が良いのではないかと考えます。

このような考え方の下、事務局案を作成しましたので、委員長にお渡しします。

《事務局案提示》

○梶井委員長

それでは、各部会委員ですが、委員会設置要綱第7条に基づき、委員長が指名することとなっていますが、初めてお会いする方もいらっしゃることから、事務局案が示されました。

それでは、事務局案を受けまして、委員長の私から各部会委員を指名します。

評価部会には医療関係から札幌薬剤師会江別支部の加藤委員、介護関係から手をつなぐ訪問看護ETIの山口委員、民間社会福祉施設連絡協議会の原委員、相談機関から江別市社会福祉協議会の佐藤委員、地域団体から江別市自治会連絡協議会の丹野委員、市民代表からは喜多委員。

以上6名を指名します。

次にワーキング部会は、医療関係から札幌歯科医師会江別支部の堀井委員、介護関係から江別市介護支援専門員連絡会の成田委員、江別リハビリ専門職団体EPOSの山谷委員、相談機関から地域包括支援センターの津田委員、地域団体から江別認知症の人の家族を支える会の中田委員、市民代表からは菅委員。

以上6名を指名します。

ただ今指名しました各委員の皆様、どうぞよろしくお願ひします。

次に、イ「実態調査について」事務局の説明を求めます。

○事務局

実態調査について説明します。資料2をご覧ください。

次期高齢者総合計画を策定するため、各種調査を実施しますが、まず1の「高齢者総合計画の策定に関する実態調査」は、第1期の介護保険事業計画から計画策定の基礎資料を得るために実施してきたもので、現状における高齢者の方々などの生活実態や健康状態、日常生活圏域の課題のほか、生活支援の充実、高齢者の社会参加・支え合い体制づくり、介護予防の推進等のために必要な社会資源を把握することを目的としています。

調査区分は、前回と同じく8区分を予定しており、件数は合計で約6,000件を想定しています。

資料3から資料10がこの調査票であります。

これらの調査票のうち、まず、資料3の「第1号被保険者」の調査票は、第7期より国が実施を義務付けている「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の設問を中心に、市独自の設問を組み合わせたものです。

このニーズ調査は、要介護認定を受けていない一般高齢者、介護予防・日常生活支援総合事業対象者、要支援者を対象に、要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握することで、地域診断に活用し、地域の抱える課題を特定すること、また介護予防・日常生活支援総合事業の評価に活用することを目的としています。

ニーズ調査の設問は全国一律のため、内容は変更できないものとなっています。

また今回は、設問の追加が2つあります。

1つめは国の設問で、就労についてです。資料3の6ページ、第6がその項目です。

高齢期の就労が要介護状態となるリスク低減に効果があるとの研究報告がされているとの理由から追加されています。

2つめは市独自の設問で、食べることについての欄に「1日3食食べていますか」を追加しています。資料3の3ページ、第3の問5がその項目です。追加の理由は、現行の計画の中に望ましい食生活の推進という項目があり、その実態を把握するためです。

その他の設問は関係部署の意見を聞いた上で、一部文言の修正と設問の仕方に矛盾があったものを除き、前回同様です。

次に、資料4から資料10の調査票は市独自の区分であり、独自の設問を中心に、ニーズ調査の設問を組み合わせており、資料3と同様に、関係部署の意見を聞いた上で、一部文言や設問の仕方を修正した以外は前回同様です。

次に、資料2の2をご覧ください。

在宅介護実態調査は、第7期からの調査で「介護離職をなくしていくためにはどのようなサービスが必要か」との観点を盛り込むため、「高齢者等の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の実現に向け、どのような介護サービスの在り方が良いか議論するための材料を得ることを目的としています。

調査対象は、在宅で要介護認定を受けている方のうち、要支援・要介護認定の更新・区分変更申請に伴う認定調査を行った方であり、発送件数は、1,200件を想定しています。資料11がこの調査票です。設問は、国から新たな追加等はないため、前回同様です。

調査は、国が集計分析ソフトを提供していますので、その結果を計画策定に活かしたいと考えています。

なお、前回の調査結果は参考資料として配付していますので、ご参照願います。

次に、3の「地域の実態把握を行うための調査」は、第8期からの調査で「在宅生活改善調査」「居所変更実態調査」「介護人材実態調査」の3つを実施します。

調査方法は、1で実施する介護保険サービス事業所、高齢者向け住宅事業者に対する調査と合わせて、実施したいと考えています。資料12から資料14がこの調査票です。設問は国から新たな追加等はないため、前回同様です。また、2の調査と同様に、国が集計分析ソフトを提供しています。

なお、前回の調査結果は参考資料として送付していますので、ご参照願います。

最後に、これらの調査票のうち、資料8から資料10、資料12から資料14は事業所向けの調査ですが、回答方法については、ウェブフォーム、インターネットを活用したいと考えています。

以上、各種調査について説明しましたが、1の調査のうちニーズ調査に該当するものと、2及び3の調査は設問が定められており変更できませんが、1の調査のうち市独自のものは、皆様からのご意見を踏まえ、決定したいと考えています。

○梶井委員長

ただいまの説明について、ご質問ご意見はありませんか。

○佐藤委員

資料4の1ページ問4ですが、「家族構成をお教えください」という設問で、例えば、親とも子とも同居しているという場合は、これは「その他」という回答の仕方になるのでしょうか。

○事務局

3世帯の同居というご質問だと思いますがその場合だと、「その他」になります。

○佐藤委員

例えば夫婦と子どもという場合でも「その他」ということで、よろしいですか。

○事務局

夫婦と子どもですと、この4の「子と同居」に該当するかと思います。

○佐藤委員

2に「夫婦2人暮らし」というのがあって、4は「子と同居」となっていて、1人の女性なり男性とその子どもという場合と夫婦と子どもっていう場合の両方があると思いますが、それはどちらも4という回答になるかと思うが、それを該当する人が、果たしてすぐにわかるかなというのが、

ちょっと疑問に思いました。

○事務局

こここの設問ですが、国の設問を参考にした部分ですが、この資料4の第2号被保険者の調査については市の独自の部分ですので、わかりやすいように工夫したいと思います。

内容については、事務局で検討しまして、最終的には委員長と調整した上で決定させていただきたいと思います。

○佐藤委員

承知しました。

○梶井委員長

今の質問で、私も興味を持っているのは、本州の農村地域では、3世代が同居していて、家族でその高齢者の介護をするみたいなことがあって、県が何か奨励するというような取組みがあったかと思うので、私自身も昔から江別市で、そういう3世代の同居がどのくらいいるのかというがちょっと興味があったのですが、そのような数も出ると参考になるかなと。

どうしても、どんどん都会化して、核家族になり、子どもが巣立った後、高齢者だけになるという場合が多いですけども、おそらく、本州の農村地域が多いところでは、まだ3世代で、家族で、全て面倒見るみたいなシステムがまだ存在するのかと思いますので、その点も含めて、このことは、「親と子と同居」とするのか、「3世代」と聞くのかわかりませんけども、数が出れば今後の参考になるかなと思いましたので、よろしくお願いします。

他にありますか。

○成田委員

国で示されている資料の性別の中に、男女以外とかは特にならないのでしょうか。

男女のみで良いのかと。変えて欲しいという要望ではありませんが、昨今の世の流れから、職業のケアマネジャーも男女を示すようになっていたので、示したくない方がいたときに、どうしようと、ふと思いまして、国が示してなければそのままよいのですが。

○事務局

この部分についてですが、例えば、資料3の第1の問1などに性別についての設問がありますが、これは国の設定した設問ではないので、市独自になります。

それで、回答欄は男女と2つしか区分がありませんが、答えたくない方とかどちらでもないという方はここを選択しないで、回答してもらうという想定のもとで作っていますので、そのため、例えば3に「その他」とか「答えたくない」とかいう選択肢を入れていないものであります。

○成田委員

内容がわかりましたので、ありがとうございました。

○梶井委員長

他にありますか。

○山谷委員

先ほどの資料4の第1の問4での家族構成のところですけれども、提案ですが「祖父」「曾祖父」「祖母」とか項目を並べて、○をつけてもらったら早いし、わかりやすいかと思います。そしてここに、「ペット」って書きたい人がいるかもしれないと、ふと思ったのと、そしてこれが何に

つながるかというと、認知症とかにつながってきます。

動物を愛でている人は認知症になりにくいのではないかと、現場に行っていて、すごく思います。動物のお世話をしている。先ほど、3世代の話も出ましたが、孫の面倒を見ている人はやっぱり少ししっかりしているという印象があるので、何かのお世話をするということは役割があることになるので、そういうものが、何か他の設問と絡んで活きてくると、面白い分析ができるのではないかと思いました。

○梶井委員長

貴重な仕事柄の視点で、非常に重要な視点だと思いますけど、事務局から何か返答ありますか。

○事務局

今いただいたご意見も踏まえて、先ほどの回答の部分については、事務局で検討し、委員長と調整させていただきたいと思います。

○梶井委員長

他にはありますか。

○黒澤副委員長

第1号被保険者にも第2号被保険者の資料の方にもありますですが、資料3の10ページのところにある問4の「あなたの家族が認知症になった場合、周囲のどの範囲まで家族が認知症であることを打ち明けますか。」という問についての選択肢に「周囲の」と言っているのに「近隣住民」とか「近所の人」という選択肢がないのが、不自然だと思っています。

私自身もいろいろ調査をしている中で、打ち明けるとか相談する範囲に「近所の人」を入れてるので、最近、江別市でも認知症本人大使（希望大使）の方が出てきたり、公表をするということに対しても、意識が変わりつつあるのであれば、こういう経過も見ていくのも大事かなと思いました。

○梶井委員長

もちろん統計で、項目が同じだと、経年的に3年後と比較できないってどこもあるかもしれません、そういうことを妨げない範囲で新しい視点で、今、各委員から、意見があつたことをぜひ取り入れていくべきかと思いますが、事務局から返答ありますか。

○事務局

ここの項目も国の項目ではないので、回答の項目を増やすことは可能ですので、これも事務局で検討して、委員長と調整させていただきたいと思います。

○梶井委員長

いろいろ貴重なご意見が出たと思いますけど、他はいかがでしょうか。

具体的な案がなくても、この機会に知りたいことがあれば、事務局が工夫してくれると思います。

膨大な資料なので、すぐに意見が出ないかもしれません、せっかくの機会なので、ご意見をいただきたいと思います。

○事務局

今日この委員会終わった後に、追加でご意見あれば、事務局に金曜日の午前中までいただけると助かります。

○梶井委員長

各委員の意見を聞いて、なるほどと思うところもあると思いますけども、さらに見て、こういう項目を入れたいという個別の意見があったら、事務局に申し出ていただければ、それを工夫して資料として皆さんに周知するということです。

よろしいですか。

質問項目はやっぱり基礎となるので、重要かと思いましたので、ちょっと時間をとらせてもらいました。

それでは実態調査に用いる各種調査票は、今ありました意見と金曜日の午前中までの意見を取り入れて事務局で検討していただいて、正副委員長と事務局において最終調整を行い、内容を確定させていただきたいと思いますが、ご一任いただけますでしょうか。

【異議なし】

それでは、そのように確認させていただきます。

次に、（3）その他に入ります。ア「今後のスケジュールについて」事務局の説明を求めます。

○事務局

今後のスケジュールについて説明します。資料15をご覧ください。

このスケジュール表は、高齢者総合計画の策定となる令和9年3月までの委員会の開催予定を記載しています。

次期計画を策定するまでの委員会及び部会の開催回数は、〇数字で記載しており、本日を含め、委員会を7回、ワーキング部会を5回、評価部会を3回予定しています。

今後の予定は、一番左の運営委員会の欄をご覧ください。

本日の本委員会の後、今回協議いただいた実態調査を来年1月に調査票を発送し、2月から3月にかけて集計分析を行い、3月下旬に報告書案を報告する予定であります。

7月以降は計画策定に向けた協議が始まりますが、国の基本指針に基づき、実態調査結果や評価結果を踏まえ、次期計画策定の協議をしていただく予定であります。

12月には、パブリックコメントを実施する予定であり、令和9年2月には、市民からいただいた意見についても協議をしていただく予定です。

2月には同時に、次期計画期間の介護保険料も協議いただき、3月上旬には計画案を決定したいと考えています。

いずれの会議も1回あたり1時間程度を予定し、開催の概ね1か月前までには、日時の連絡しますので、よろしくお願ひします。

○梶井委員長

ただ今の説明について、ご質問ご意見はありますか。

【意見等なし】

それでは、今後このスケジュールに従って、計画の策定等を進めていくこととします。

次に、次第7の「その他」に入ります。委員から何かありますか。

【なし】

事務局から連絡事項等がありますか。

○事務局

各部会委員となられました委員の皆様は、引き続き、部会長の選出等を行いたいと思いますので、お忙しいところ大変恐縮ではありますが、お残りいただきたいと思います。

○梶井委員長

つきましては、閉会後、私から見て左側に設置しています各部会の席へ、名札をお持ちになって移動いただきますようお願いします。

以上をもちまして、本日の委員会を閉会します。

本日はありがとうございました。

《18時50分終了》

《評価部会》

【部会長に佐藤委員を選出】

《ワーキング部会》

【部会長に成田委員を選出】